

## 文化遺産総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	湯浅町	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	湯浅町文化遺産総合活用推進事業実施計画		
4 実施計画期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度		
5 実施計画の概要			
<p>第三次湯浅町長期総合計画（平成22年策定）を踏まえ、地域の文化遺産の次世代への継承・発展や、文化遺産を活用して地域活性化を推進するため、以下の取組みを実施する。また、計画期間中、以下の取組みを通じて行政と民間団体、文化財保護団体による連携・協力体制の確立を目指す。</p> <p>取組みにおいて、平成28年3月に認定された「湯浅町歴史的風致維持向上計画」を重点課題として位置づける。</p> <p>湯浅町歴史的風致維持向上計画URL⇒ <a href="http://www.town.yuasa.wakayama.jp/publics/index/130/">http://www.town.yuasa.wakayama.jp/publics/index/130/</a></p>			
6 実施体制			
<p>本事業については、湯浅町が全体計画の企画、調整、事業の指導等を行う。</p> <p>主な担当課、役割</p> <p>産業観光課伝建推進係（文化財保護事務補助執行機関）：文化財の取扱等に関する指導等 湯浅町教育委員会：情報発信・普及啓発等に関する調整等</p> <p>また、事業の実施については、次の団体が実施。</p> <p>湯浅町歴史文化財活用実行委員会（委員長 生田俊示） 構成委員は、湯浅町文化協会、顯國神社三面保存会、國津神社三面獅子保存会、湯浅伝建地区保存協議会、顯國神社例祭渡御保存会の代表者</p>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成28年度交付決定額： 1,402 千円	平成29年度申請額： 6,064 千円
(2) 実施事業の概要		別紙②のとおり	
9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）			
<p>本計画に基づく事業の実施により、町民の伝統文化に対する関心や意識が向上し、地域の文化遺産の保存と、次世代への確実な継承とともに地域の活性化が期待できる。また、文化財保存団体、教育委員会、観光協会、その他住民組織などが連携し様々な事業や情報発信を行うことにより、湯浅の歴史と伝統文化のPRに繋がり、湯浅町まち・人・仕事総合戦略において平成31年度に目標としている年間観光客数80万人への観光客増加に寄与することができる。</p> <p>また、平成28年3月に認定を受けた「湯浅町歴史的風致維持向上計画」における事業を本計画における事業により実施することで、歴史的風致維持向上のためのより効果的で円滑な事業遂行に資することができる。</p>			
10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）			
事業概要：	<p>伝建地区拠点施設指定管理委託（町単独事業）</p> <p>(1) 伝建地区の公開施設『甚風呂』の指定管理業務を保存協議会に委託し、スタッフが来館者に展示物などの充実した案内説明を行う。</p> <p>(2) 平成25年度の「文化財建造物等を活用した地域活性化事業」により整備した『湯浅まちなみ交流館』の指定管理業務を地元住民組織に委託し、伝建地区を訪れる観光客等のおもてなしを行う。</p>		
事業概要：	<p>町民歴史講座講演会及び現地視察（主催：湯浅町歴史文化財活用実行委員会・湯浅町文化協会）</p> <p>地域の文化遺産に関する知識を深め、故郷への誇りと愛着心を向上させることを目的とし、主に町民を対象とした本町の文化財や人物、民俗、伝統文化などに関する歴史講座を3回程度開催する。また、本町及び町外の歴史文化遺産を実際に見学して身近に感じてもらうことにより、町民に歴史や文化財に関する関心をより一層持つてもらい、知識を深めてもらう機会とする。</p>		
事業概要：			
11 「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等			
平成28年3月に湯浅町歴史的風致維持向上計画を策定し認定を受けている。			
12 担当部局			
地方公共団体 担当部局課	湯浅町産業観光課 伝建推進係		



様式 1 - 1 別紙②

8 (2) 実施事業の概要 別紙

<b>事業①：</b>	顯國神社例祭渡御保存継承事業	<b>実施団体：</b>	湯浅町歴史文化財活用実行委員会		
<b>事業区分：</b>	用具等整備	<b>事業期間：</b>	平成 29 年度	～	平成 30 年度
<b>事業概要：</b>	かつて顯國神社の例祭の渡御に使用されていた御所車が、傷みが激しくなったため使用できなくなっている。本事業において平成29年度に修繕し、平成30年度の例祭で復活させ、伝統行事の継承を図る。				
<b>評価指標区分：</b>	・祭礼行事への参加住民数			(具体的な指標は次のとおり)	
<b>具体的な指標：</b>	顯國神社秋季例祭への参加住民数				
<b>目標値：</b>	平成 28 年度	1,000 人	⇒	平成 30 年度	1,100 人
<b>進捗状況：</b>	各年度、状況値、目標に対する達成率				
平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
人	人	人	人	人	人